

【用語】 御手洗―参詣者の手口の浄めに使用した水 冥加銭―神仏の助力に対する謝礼として寺社に納める金銭 鳥目―金銭の異称、穴明き銭のこと 無心―ものをねだること 年切―一年ごとに 胎養寺―藪塚村の真言宗(豊山派)寺院

【解説】 新田郡藪塚村の胎養寺湯前権現の薬湯は、室町時代の正中年間に始まったといわれるが定かでない。この薬湯は、湯前権現の別当胎養寺の支配下にあり、また氏子の権現様(温泉神社)の御手洗所であったと考えられる。すなわち鉱泉の湧き出している岩場に泉水をためて御手洗所とし、その水をわかつて薬湯としたのである。

この文書は明和七年(一七七〇)二月、氏子の三右衛門と親類の弥右衛門が薬湯稼ぎをするため、胎養寺に提出した願書である。これによると「湯前権現の御手洗を利用して、人々の病を治すために入湯させたいと思っている。もし遠方から利用したいという人がいるならば、宿泊させる予定である。そこで御手洗の使用料として一カ年に三〇〇文を寺に納付する。また薬湯を欲しいという人には、湯一駄につき二〇〇文を冥加銭として徴収し、これまた相應の金額を納めるつもりである。なお温泉宿でどのようなことがおこっても、寺には少しも迷惑をかけない」と記されている。このように湯小屋(温泉宿)を建て、湯前権現の御手洗の泉水をわかつて人々を入湯させ、胎養寺に使用料を支払う契約を結んで始まった薬湯稼ぎ、これが現在の藪塚温泉の始まりと考えられる。